

令和2年度補正予算専決処分（5月1日付）の概要

（新型コロナウイルス感染症対策関連）

1. 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民生活や経済活動に大きな影響が及んでいる状況を踏まえ、国・県の対策とも連携し、緊急に措置を必要とする経費を編成した。

2. 補正予算の規模

一般会計 11,223,011千円

3. 補正予算の内容

- 特別定額給付金支給事業 10,997,444千円【国10/10】（新型コロナ経済対策支援室）
「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給する。
 - ・給付額：1人あたり10万円
 - ・対象者数：約109,000人

- 子育て世帯臨時特別給付金支給事業 148,138千円【国10/10】
（こども健康部 子育て支援課）
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給する。
 - ・給付額：児童1人あたり1万円
 - ・対象児童数：約14,100人

- 広報事業 4,500千円【市】（経営戦略部 シティプロモーション推進課）
新型コロナウイルス感染症対策として、感染症の予防方法や各種支援制度の周知を図るため、啓発チラシを作成し市内全戸に配布するとともに、新たに西条市LINE公式アカウントを開設し、必要な最新の情報を発信する。

- 予防事業費 20,000千円【市】（こども健康部 健康医療推進課）
新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、3歳から中学生までの子ども1人あたり20枚、妊婦1人あたり50枚のマスクを配布するとともに、消毒液等を購入し社会福祉施設等に配布する。
 - ・購入品：マスク25万枚、アルコール消毒液、次亜塩素酸水ほか

- 緊急地域雇用維持助成事業 26,700千円【市】（産業経済部 産業振興課）
 - ・緊急地域雇用維持助成金 15,000千円
 - ・対象者：国の雇用調整助成金の支給決定を受けた中小事業者
（※新型コロナウイルス感染症の特例によるものに限る。）
 - ・助成額：休業手当総額の1/20以内（1事業所上限500千円）
 - ・雇用調整助成金活用促進補助金 11,700千円
 - ・対象経費：雇用調整助成金の申請時に要した社会保険労務士に係る経費
 - ・助成額：200千円（1事業所上限）

- 中小企業振興資金融資事業 21,000 千円【市】（産業経済部 産業振興課）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策経営安定化資金利子補給金 19,500 千円
 - ・「経営安定化資金」の利子分を市が全額負担
 - ・融資限度額：10,000 千円（1 事業所上限）
 - ・期 間：融資実行から 7 年間（債務負担行為を設定）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金 1,500 千円
 - ・「愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金」の利子分を県 1/2、市 1/2 で負担
 - ・融資限度額：50,000 千円（1 事業所上限）
 - ・期 間：融資実行から 3 年間（債務負担行為を設定）

- 学校臨時休業対策事業 5,229 千円【市・一部その他】（教育委員会管理部 教育総務課）
 給食事業者に対して、臨時休校に伴い、すでに発注をされていた食材等に係る費用や加工賃（パン、牛乳）、また、給食再開に向けて必要な衛生関係用品の購入費に対して助成を行う。

4. 財源内訳

（単位：千円）

会 計 名	事業費	左 の 財 源 内 訳		
		国庫支出金	諸収入	一般財源
一 般 会 計	11,223,011	11,145,582	2,335	75,094

* 一般財源は財政調整基金で対応

5. 予算額累計

（単位：千円）

会 計 名	予 算 現 額	今回補正予算額	補正後予算額
一 般 会 計	43,890,000	11,223,011	55,113,011

【担当】

■新型コロナ経済対策支援室	室長 渡部	TEL：0897-52-1367（直通）
■子ども健康部 子育て支援課	課長 宇高	TEL：0897-52-1290（直通）
■経営戦略部 シティプロモーション推進課	課長 吉井	TEL：0897-52-1726（直通）
■子ども健康部 健康医療推進課	課長 越智	TEL：0897-52-1215（直通）
■産業経済部 産業振興課	課長 佐伯	TEL：0897-52-1402（直通）
■教育委員会管理部 教育総務課	課長 高橋	TEL：0897-52-1603（直通）